

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【事業年度】	第17期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	地盤ネットホールディングス株式会社
【英訳名】	Jibannet Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒 川 高 広
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿 5 丁目 2 番 3 号
【電話番号】	03 - 6265 - 1834
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高 瀬 秀 人
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿 5 丁目 2 番 3 号
【電話番号】	03 - 6265 - 1834
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高 瀬 秀 人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	1,989,794	2,216,980	2,308,364	1,877,353	1,877,959
経常利益又は経常損失 () (千円)	91,684	28,715	101,972	58,695	110,450
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	33,943	46,639	73,284	95,308	74,227
包括利益 (千円)	33,628	37,858	81,704	92,137	73,140
純資産額 (千円)	1,278,091	1,240,233	1,321,937	1,256,398	1,193,036
総資産額 (千円)	1,717,289	1,760,339	1,829,639	1,600,584	1,484,415
1株当たり純資産額 (円)	55.97	54.32	57.92	54.61	53.72
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	1.49	2.04	3.21	4.15	3.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.42	70.45	72.25	78.50	80.37
自己資本利益率 (%)	-	-	5.54	-	6.22
株価収益率 (倍)	-	-	41.11	-	54.01
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,171	106,394	146,597	4,290	67,339
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,896	255,675	1,367	40,583	25,415
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,352	18	24	64,166	187,436
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	550,865	918,046	1,071,881	963,944	821,680
従業員数 (名)	144	170	167	145	146
[ほか、平均臨時雇用人員]	[6]	[5]	[5]	[5]	[5]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 従業員数は、就業人員数であり、[]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。

3. 第13期から第14期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第15期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 第13期から第14期及び第16期の自己資本利益率については親会社株主に帰属する当期純損失であるため、株価収益率については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	305,077	321,850	333,608	335,744	341,209
経常利益 (千円)	21,041	42,541	55,184	11,777	38,440
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	84,113	30,879	34,851	3,988	28,163
資本金 (千円)	491,162	491,162	491,162	491,162	491,162
発行済株式総数 (株)	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000
純資産額 (千円)	1,016,176	1,047,056	1,081,907	1,104,515	996,177
総資産額 (千円)	1,180,370	1,189,067	1,229,528	1,232,140	1,102,271
1株当たり純資産額 (円)	44.50	45.86	47.41	48.01	44.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	3.70	1.35	1.53	0.17	1.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.09	88.06	87.99	89.64	90.37
自己資本利益率 (%)	-	2.99	3.22	-	2.82
株価収益率 (倍)	-	107.95	86.45	-	142.36
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	10 [-]	10 [-]	9 [-]	9 [1]	8 [2]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	154.5 (142.1)	102.1 (145.0)	92.3 (153.4)	121.7 (216.8)	123.1 (213.4)
最高株価 (円)	302	257	157	280	194
最低株価 (円)	123	126	126	96	112

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 従業員数は、当社からの出向者を除く就業人員数であります。

3. 従業員数の[]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。

4. 第13期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第14期から第15期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

6. 第13期から第17期の1株当たり配当額は、無配のため記載しておりません。

7. 第13期及び第16期の自己資本利益率及び配当性向については当期純損失であるため、株価収益率については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 2008年 6 月 地盤解析を主たる事業目的とし、埼玉県さいたま市中央区に当社を設立。
「地盤セカンドオピニオン®」サービスの提供開始。
- 2009年10月 本社を東京都江東区に移転。
- 2011年 1 月 関西支社を大阪府大阪市東淀川区に開設。
- 2011年 2 月 地盤品質証明に地耐力計算書を標準セット化。
- 2011年 7 月 北海道支社を北海道札幌市北区に開設。
- 2011年11月 本社を東京都中央区に移転。（2015年 2 月に拡張）
- 2011年12月 九州支社を福岡県福岡市博多区に開設。
- 2012年 1 月 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構（2010年12月設立、非連結子会社・持分法非適用会社）の社員の地位（100％）を取得。
- 2012年 4 月 関西支社を大阪府大阪市淀川区に移転。
- 2012年12月 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
- 2013年 7 月 ベトナム ホーチミン市にJIBANNET ASIA CO., LTD.（連結子会社）を設立。
- 2014年10月 新設分割をおこない、地盤ネット株式会社（東京都中央区、連結子会社）を設立。
当社商号を地盤ネットホールディングス株式会社に変更。
- 2015年 2 月 アメリカ合衆国 ハワイ州にJibannet Reinsurance Inc.（連結子会社）を設立。
- 2015年 7 月 新業務基幹システム「スマート地盤システム®」運用開始。
- 2016年 7 月 地盤ネット総合研究所株式会社（東京都千代田区）を設立。
（2018年10月に地盤ネット株式会社に吸収合併）
- 2016年 9 月 本社を東京都千代田区丸の内に移転。
- 2016年11月 ベトナム ダナン市にJIBANNET ASIA CO., LTD. の支店開設。
- 2017年10月 地盤の揺れやすさが調査できる微動探査「地震eye®」の提供開始。
- 2018年 7 月 ジャパンホーム株式会社より住宅設計・販売・施工事業を譲受け。特定建設業の許可を取得。
地盤適合耐震住宅™の第1号を着工。
- 2018年10月 株式会社エンラージよりリフォーム事業を譲受け。厚木事務所を神奈川県厚木市泉町に開設。（2020年 9 月に閉鎖）
- 2018年12月 宅地建物取引業の免許を取得。
- 2019年 9 月 ベトナムダナンBCPOセンターにて住宅関連企業のアウトソーシング支援を開始。
- 2020年 3 月 本社所在地を東京都新宿区新宿に移転。
- 2020年 5 月 既存住宅の耐震性能が数値でわかる「デジタル耐震チェック」の提供開始。
- 2020年 6 月 仮想住宅内を自在に移動・建物内外360度見渡せる「VRウォークホーム」の提供開始。
「土質サンプラー」の発明に関する日本国特許取得。
- 2020年11月 住宅地盤調査前に調査結果を予測する新サービス「SWSエキスパート」システムの提供開始。
これからの移住総合相談所「ジバンガーカウンター」を東京・関西に開設。
- 2021年 2 月 BIM（注）1を活用した「省エネルギー計算サービス」の提供開始。
- 2021年 3 月 埼玉県飯能市と「移住定住の促進 安心・安全なまちづくりの連携協定」を締結。
- 2021年 7 月 国立研究開発法人防災科学技術研究所と共同研究スタート。
- 2021年 8 月 地盤安心マップ®PRO「土砂災害レッドゾーン最新情報リスト」閲覧機能を追加。
- 2021年 9 月 中部支社を愛知県名古屋市中区に開設。
- 2021年10月 住宅建築事業ブランド名を「JIBANGOO HOME（ジバンガーホーム）」へ刷新。
- 2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズからグロース市場へ移行。
- 2022年 7 月 BIMによるモデリング業務の請負を開始。
- 2022年 8 月 国立研究開発法人防災科学技術研究所と共同研究を地盤工学研究発表会にて発表。
- 2022年12月 株式会社GLD-LAB.とのBIM及びXR（VR・AR・メタバース関連）分野における包括的業務提携を締結。
- 2023年 5 月 住宅地盤における改良工事の品質確保を目的として「地盤工事適正化ネットワーク」を設立。
- 2023年11月 京都市が実施する公民連携によるオープンイノベーション KYOTO CITY OPEN LABO にて、3DスキャンとBIMモデリングによる「デジタルツイン技術」を採用。

2024年10月 株式会社AQ Groupと共同し、新リフォーム診断サービス「匠・トリプル耐震測定」の提供開始。

2024年12月 Guidable株式会社との間で人材紹介の分野における業務提携契約を締結。

2025年 2 月 日本蓄電池株式会社が進める系統用蓄電池（注）2 の建設プロジェクトにおいて総合支援サービスの提供開始。

（注）1 . BIM : Building Information Modeling

コンピュータ上に作成した主に 3 次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築するシステム。

2 . 系統用蓄電池：電力系統とつながる大規模な蓄電池で電力の需給バランスを調整する役割を持つ。再生可能エネルギーの活用や停電対策にも使われ、発電所や変電所に設置されることが多い。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社2社、非連結子会社1社で構成されており、地盤事業、BIM Solution事業を展開しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

（地盤事業）

工務店等が住宅を建築する際には、地盤調査を実施し、国土交通省令を始めとする関係法令に基づいて住宅基礎仕様を決める義務があります。また、工務店等には、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（住宅瑕疵担保履行法）に基づいて、住宅の主要構造部に関して住宅の引渡し日から10年間の瑕疵担保責任が求められております。このため、工務店等は、住宅を建築する際には事前に地盤調査が必要となると共に、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故による損害賠償への備えが必要となります。

当社グループは、工務店等からの依頼に基づき、住宅の地盤調査データから地盤の強度や沈下の可能性を解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定結果を記載した地盤解析判定書を提供しております。また、判定結果を証明する地盤品質証明書を提供しております。当社グループが地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、当該住宅の引渡し日から10年間もしくは20年間、地盤修復工事費用及び住宅の損害等を当社グループが工務店等に対し賠償します。

当社グループの損害賠償の体制につきましては、国内大手保険会社と保険契約を締結することで、損害賠償金の支払いに備えております。

地盤事業における主なサービスは以下のとおりです。

（1）地盤解析サービス

当社グループは、工務店等からの依頼に基づき、住宅の地盤調査データを解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定結果を記載した地盤解析判定書を提供しております。また、判定結果を証明する地盤品質証明書を提供しております。

「地盤安心住宅®システム」は、当社グループで実施した地盤調査結果を基に、地盤解析のサービスを提供しております。「地盤セカンドオピニオン®」では、工務店等が他社で地盤調査を行った結果、地盤改良工事が必要と判定された物件に対し地盤解析のサービスを提供しております。

（2）地盤調査サービス

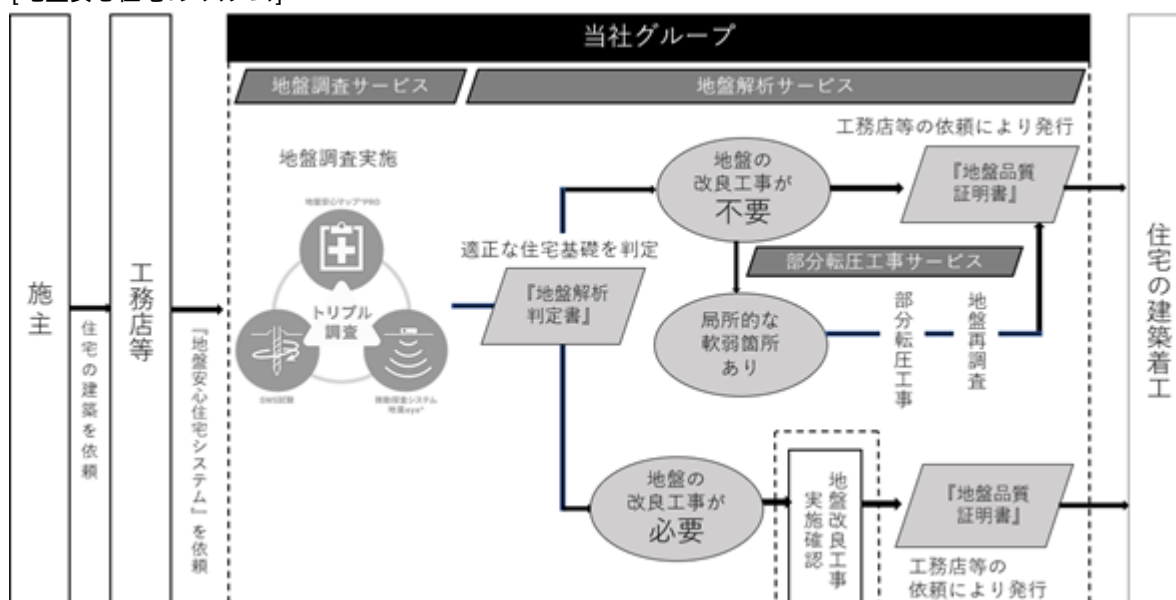
「地盤安心住宅®システム」の場合、当社グループでは、工務店等からの依頼に基づき、「地盤改良工事の受注を目的としない地盤調査」を信頼して任せることのできる外注先による住宅の地盤調査を行い、工務店等へ地盤調査報告書を提供しております。

（3）部分転圧工事サービス

当社グループは、局所的な軟弱箇所が確認された地盤について、地盤の軟弱箇所のみを締め固める部分転圧工事を提案する場合があります。この部分転圧工事は、地盤改良工事に比べ環境にやさしく安価で実施できるため、施主や工務店等は費用負担の高い地盤改良工事を省くことができます。

当社グループでは、工務店等からの依頼に基づき、外注先による部分転圧工事を施工し、部分転圧工事後に地盤の再調査を実施した上で、工務店等へ施工完了と再調査結果の報告を行う部分転圧工事サービスを提供しております。

[地盤安心住宅®システム]



(BIM Solution事業)

当社グループは、建設事業者が土地仕入れから建築着工に至る各段階において必要となる多様な建築図面の作成業務を支援しております。これらの作図業務は、設計段階ごとに高度な専門性と多大な労力を要するため、当社がその一部を代行することにより、建設事業者の業務効率化およびコスト削減に貢献しております。

BIM Solution事業における主なサービスは以下のとおりです。

(1) 建築ビジュアライゼーションサービス

BIM、CAD、その他の専用ソフトウェアを活用し、建築物の完成予想図（CGパース）やウォークスルー動画、VRコンテンツ等を提供しております。これにより、事業者や顧客が完成後のイメージをより具体的に把握することが可能となります。

(2) BIMモデリングサービス

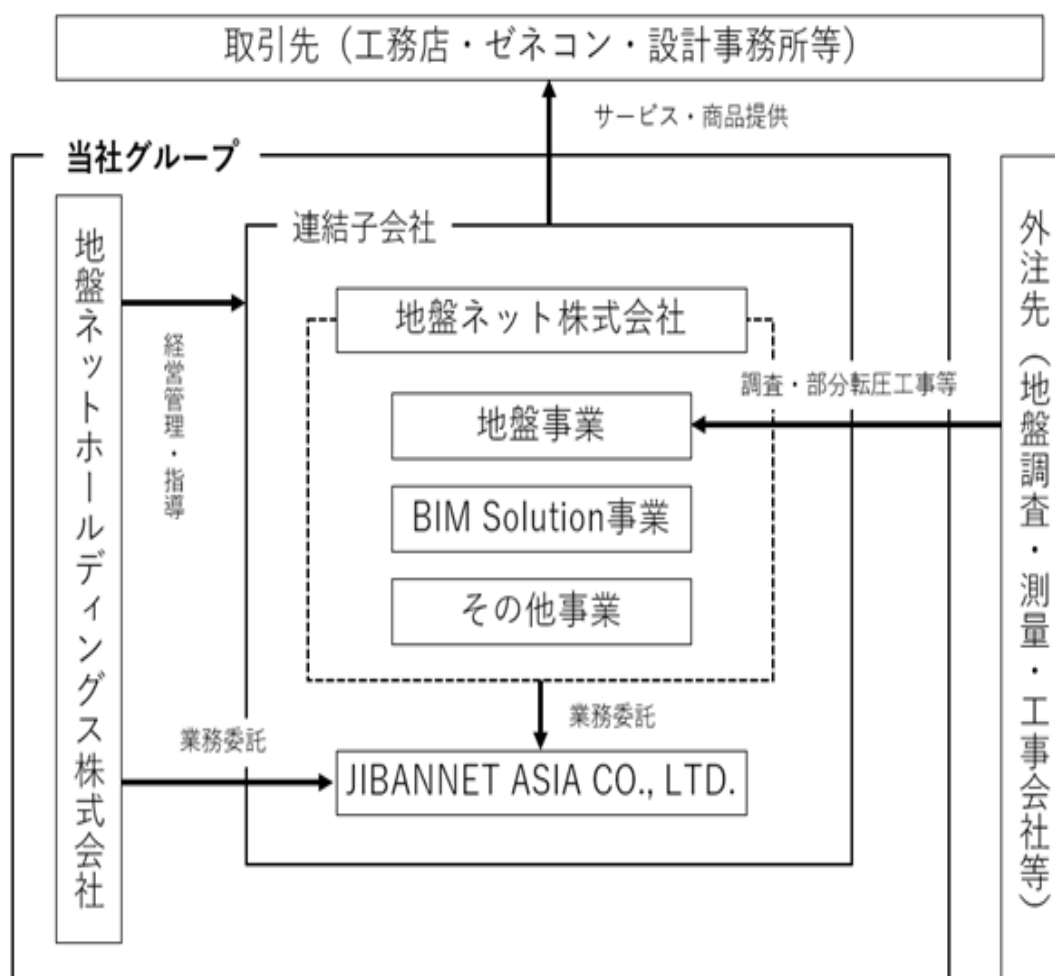
主にデザイン・意匠設計を対象とし、BIMによる3Dモデリングの作成支援を行っております。これにより、設計の品質向上および施工段階における情報の一元管理を実現しております。

(3) BCP0サービス

BCPおよびBPOの観点から、建設事業者が抱えるバックオフィス業務や作図業務（CAD・BIM等）を、当社グループの海外拠点であるJIBANNET ASIAにて受託・処理することで、業務の効率化とリスク分散を支援しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 地盤ネット株式会社 (注) 2、3	東京都新宿区	308百万円	地盤事業 BIM Solution事業	100	役員の兼任、業務受託、 建物・システムの賃貸
JIBANNET ASIA CO., LTD.	ベトナム ダナン市	2,172百万 ベトナムドン	地盤事業 BIM Solution事業	100	役員の兼任、業務委託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 地盤ネット株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,877,959千円
	(2) 経常利益	84,554 "
	(3) 当期純利益	76,934 "
	(4) 純資産額	970,559 "
	(5) 総資産額	1,183,399 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
地盤事業	63 (2)
BIM Solution事業	68 (1)
全社（共通）	15 (2)
合計	146 (5)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからの出向者を除く就業人員数であります。
2. 従業員数は、()内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。
3. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8 (2)	37.8	5.1	5,314

セグメントの名称	従業員数(名)
全社（共通）	8 (2)
合計	8 (2)

- (注) 1. 従業員数は、当社からの出向者を除く就業人員数であります。
2. 従業員数は、()内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「“生活者の不利益解消”という正義を貫き、安心して豊かな暮らしの創造をめざします。」という経営理念の下、専門的な知識を持たない生活者が、専門的な知識・経験を持つ供給者から一方的に情報を提供されている不利益を解消するため、私たちはこの情報格差を埋める役割を担う住生活エージェントとして、高度な知見をもとに公正な立場で商品やサービスを今後も開発・提供してまいります。

これを実現するためには、株主はもとより、お客様、お取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を築き、企業倫理とコンプライアンス遵守を徹底するとともに、企業活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンスを一層強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めるために、成長性・収益性の指標として、売上高伸び率と売上高営業利益率を重視しております。また、経営指標としてROE（自己資本利益率）を採用し、株主資本コストを意識した経営により企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「“生活者の不利益解消”という正義を貫き、安心して豊かな暮らしの創造を目指します」という経営理念の下、地盤改良工事を行わない地盤解析専門会社として、地盤セカンドオピニオン®から事業をスタートし、住宅事業者へ地盤調査・地盤解析サービスの提供を行っております。

国内住宅市場は、少子高齢化により緩やかに縮小していくことが予想され、当社グループの継続的な事業発展のためには、高付加価値サービスの提供と新たな事業展開、これらを遂行するための組織体制強化が必要であると考え、2024年6月に2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画（2025年5月更新）を発表いたしました。

当社グループが継続的に事業を発展させ、企業価値を向上させるには、中期経営計画への取り組み、経営体制・組織体制の強化が必須と考えております。

事業領域の拡大

2025年改正建築基準法の施行により、住宅業界では、省エネルギー計算・構造計算の業務ニーズが高まっております。また、国土交通省によるBIM実装に向けた環境整備も進んでおり、住宅・建築業界におけるビジネス領域が拡大しております。これらの領域において業務を受注するための体制整備、ノウハウの蓄積、受注のための営業活動が課題と認識しております。

新規事業の創出

2024年3月期より開始した3次元点群データを活用したデジタルツイン技術による新サービスの提供を進めております。中期経営計画においても、新ソリューションとして位置付け、今後更なる拡大を目指しております。新ソリューションとして売上・収益を安定的に確保するためには、技術力の担保、サービス開発のスピード化、専門的な知識を踏まえた営業活動推進等が課題と認識しております。

DX戦略

地盤関連業界を含む建築業界は、他の業界と比較してIT化が進んでいないのが現状です。また、当社グループとお取引先・協力会社がWEB上で相互に利用でき、物件の工程進捗を個別に管理できる基幹システムもリリースから10年経過しております。建設業界における競争優位性を確保し、業務効率化と収益化を目指すために、最新の技術を取り入れた、いつでも・どこでも・誰でも情報にアクセス可能な仕組みと蓄積された地盤データを活用できるシステム開発が課題と認識しております。

自然災害への対応

自然災害が近年多発しております。それに伴い、従来の地盤調査・解析では予想し得ない原因による不同沈下事故の発生が増加傾向にあります。当社グループが開発・リリースした事業者向けの地盤安心マップ®PRO、個人のお客様向けの地盤カルテ®において、気象データの活用に向けた開発スタートさせました。多発する自然災害に対応することが課題と認識しております。

ガバナンス

当社グループの経営体制・組織体制の現状は、基礎を整えた状態であり、この体制を安定運用するためのガバナンス強化が必要であると認識しております。また、ガバナンス強化と同時に、従業員の能力や知識を高め人材価値を最大限に引き出すことで企業の価値向上を目指す「人的資本経営」に取り組むことも必要であると認識しております。

企業価値向上

当社は、2024年3月末時点で東京証券取引所グロース市場の上場維持基準における時価総額40億円に適合しない状態となっておりましたが、2025年3月末に時価総額40億円に適合致しました。株価を上昇させ、持続的な事業発展と企業価値を向上させるため、上記課題に取り組むと同時にIR・広報活動にも取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにおけるサステナビリティの取り組みは、当社グループの経営理念である「“生活者の不利益解消”という正義を貫き、安心して豊かな暮らしの創造をめざします。」この経営理念の実践そのものです。

当社グループは住生活エージェントとして高い専門性と経営資本を生かし、専門的な知識を持たない生活者が安全安心で豊かに暮らすために必要な「地盤調査と解析による地盤データの蓄積と提供」、建物の企画から竣工、その後のファシリティマネジメントまで、建物のライフサイクルにあわせて一元管理可能な「BIM設計サービスの提供」、すべての従業員が能力を最大限発揮できる「人的資本経営」、そしてこれらを実現する「経営基盤の強化」をテーマとして、重要課題に取り組み、住みよい豊かな社会の持続的な発展に貢献することで、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現を目指しています。

過剰な地盤改良の施工を防止し、不適切な地盤改良工事を適切なものに修正施工することで、過剰な工事が土壌に与える負荷や資材の浪費、施主の金銭負担を軽減し、また不適切な設計を修正施工することで地盤事故の発生を防止します。BIMの普及は、建築・建設業界の生産性向上やコスト削減に繋がります。これらの事業は、人、環境、資源の損失を防ぎます。

社業をもって人間社会に貢献し、社会的信頼により収益の基盤を強固にし、持続的に発展可能な事業体質を堅持し、もって生活者である人と、人がいる空間の環境を守り続けることが当社のサステナビリティの基本です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ関連のリスクおよび機会に対するガバナンス体制

サステナビリティ目標の客観的な評価と戦略的な展開の検討が求められるなか、サステナビリティに関する課題について、グループ各社において、関係部署と連携し経営会議において協議・検討しております。グループ各社の経営会議において検討された内容は、当社取締役会の付議事項とし、様々な知見のある社外役員とも議論を深め、その結果を議事録に記録しています。

(2) 戦略

事業

当社グループの持つ専門性に特化したセールスエンジニアの育成をすすめ、より高品質かつ的確なサービスを提供し、顧客満足度を向上させます。また、蓄積された豊富な地盤データを、より適切に管理・活用するシステムの構築やデータ分析技術の導入などを進め、地盤情報の精度向上とともに、わかりやすい地盤情報を生活者に届けます。

事業の拡大については、既存顧客の戸建住宅事業者に加え、BIMサービスを新たな顧客層にアプローチすることで、戸建市場以外への拡大を図ります。

地盤・BIMの両分野においても、新しいサービス・関連業務を統合し、総合的なサービスを提供することで、同業他社との差別化を図ります。

当社グループは、経営効率の向上、経営リスクの低減、財務基盤の強化などに取り組み、安定的な事業展開を維持することで、サステナビリティの取り組みを持続的に実現します。

人的資本

当社グループは、地盤事業、BIMソリューション事業、建築ソリューション事業を軸として多角的な視点で事業拡大を進めております。当社グループが推進する事業は「生活者の不利益解消」という価値提供の実現がゴール・共通点であり、その実現を作り上げるのは「人」であり、「人」が当社グループの事業価値創造の源泉であると考えております。また、当社グループで働く全ての従業員自身が「豊かな人生」を送ってこそ「生活者の

不利益解消」という正義を貫き、安心で豊かな暮らしの創造をめざす」という当社グループの経営理念の実現ができるものと考えております。

これらのことから、当社グループでは「人」を資産として位置づけ、その価値を最大限引き出すために人的資本を最重要視して投資を行ってまいります。人的資本を最重要視した具体的な取り組みとして高い専門性を持った社員の活躍の場の創造、グループ全社事業特有のスキル習得と向上、リーダーシップを発揮し事業変革を生み出すことができる管理職の育成をします。

加えて、「成長の実感」「挑戦できる組織づくり」「多様性の推進」「働き方改革」の指標を定め実践し、変化の激しい時代に対応する柔軟かつ強靱な人材と組織構築を実現します。

人づくり、組織づくりには社員が互いに尊重し合いながら成長することが強い原動力となることから、グループ全社で「心理的安全性がある」何事にも思い切り挑戦できる健全な企業文化・風土をつくり、社員が自らの仕事に誇りを持って生き生きと働き、社会に価値を提供し続ける企業を目指します。

(3) リスク管理

当社のサステナビリティ方針は当社基幹業務の事業活動と一体であり、また、人的資本が事業価値創造の源泉であると考えております。

当社のリスク管理体制については、管理本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、人的資本経営を含む当社グループに著しい影響を与えるリスクの早期発見と未然防止に努めており、全部門長が参加し毎週開催されるミーティングにおいて営業の進捗報告や課題の共有が行われております。組織横断的に情報を共有し、必要に応じて取締役会への報告を含めたリスクマネジメントを図っております。

(4) 指標及び目標

事業

指標	2025年3月期		2026年3月期
	目標（百万円）	実績（百万円）	目標（百万円）
売上高	2,000	1,877	3,150
営業利益	51	109	30

人的資本

当社グループは、柔軟かつ強靱な人材で組織運営を行い、社会に新たな価値を提供する企業を実現するために、「成長の実感」「挑戦できる組織づくり」「多様性の推進」「働き方改革」の4つの軸を定め、以下の指標としています。

指標	目標 (2026年3月31日まで)	実績 (2024年3月31日時点)	実績 (2025年3月31日時点)
エンゲージメント調査での「働きがいがある」割合	60%	78%	74%
管理職に占める女性労働者の割合	35%	35%	31%
男性労働者の育児休業取得率	100%	100%	0%
全労働者の年次有給休暇取得率	70%	59%	60%

(注) 1. エンゲージメント調査での「働きがいがある」割合は設問35項目のポジティブ回答の平均であります。

2. 管理職に占める女性労働者の割合は、JIBANNET ASIA社を含めた内容であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業に関するリスク

特定事業への依存によるリスク

当社グループは地盤事業を核として事業を展開しております。今後は新たな柱となる事業を育成し、収益力の分散を図ることも検討しておりますが、事業環境の激変、競争の激化、新規参入企業による類似するサービスの出現等により、地盤事業が縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争によるリスク

少子高齢化による国内の住宅市場における新設住宅着工戸数の減少により、地盤関連の市場規模の縮小が予想されます。その中で当社グループは、新たなサービスを提供し競合他社との差別化を行い、シェア拡大を図っておりますが、類似するサービスの出現等により、当社グループの提供するサービスの優位性が保てなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理によるリスク

当社グループはサービス提供にあたり、顧客、施主等の個人に関連する情報を取得しております。これらの情報の取り扱いには、外部からの不正アクセスや内部からの情報漏洩を防ぐため、セキュリティ環境の強化、従業員に対する個人情報の取り扱いに対する教育等、十分な対策を行うと同時に、個人情報として管理すべき情報の範囲についても厳密な判断が必要であると考えております。しかし、今後何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償や信用力の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

地盤解析サービスの瑕疵によるリスク

当社グループは、地盤調査データから、国土交通省令をはじめとする関係法令並びに日本建築学会等の各種団体が示す指針及び住宅瑕疵担保責任保険法人による設計施工基準に基づき、地盤解析を実施し、適正な住宅基礎仕様を判定しております。しかしながら、確認した地盤調査データについて、現在の調査技術においても予見できない原因や過失による地盤解析ミス等により不同沈下等が多数発生した場合には、当社グループの信用失墜や保険料率高騰等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

損害保険会社との契約について

当社グループが地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、当該住宅の引渡日から10年間もしくは20年間、地盤修復工事費用及び住宅の損害等を当社グループが工務店等に対し賠償します。当社グループは損害賠償金の支払いに備え大手保険会社との間で損害保険契約を締結しております。しかし、将来においても同等の条件での保険加入が継続できるか、あるいは賠償請求を受けた場合に十分に地盤補修費用が補填されるかについては保証できません。

今後は事業の拡大に伴い契約社数を拡大する等、リスクの分散をしていきたいと考えておりますが、当社グループ及び損害保険会社を取り巻く環境の変化等により当該保険契約の継続が困難となった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

債権の未回収リスク

当社グループの売上債権の総資産に占める割合は当連結会計年度末で18.0%となっております。取引先の資金繰り状況等により売掛債権の滞留が発生し貸倒引当金の積み増しを行うこととなった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況等の影響について

当社グループの事業は、個人の所有する不動産に関連する事業であることから、不動産市況、住宅関連税制、住宅ローン金利水準等による購買者の需要動向並びに建築資材等の原材料の価格動向等に影響を受けております。

(2) 事業環境等に関するリスク

事業環境に関するリスク

当社グループが提供するサービスは、地盤業界（広くは住宅業界）に属しておりますが、我が国の人口・世帯数は減少局面に入っており、今後も新設住宅着工戸数は緩やかに減少していくものと考えられます。そのため、国内の新設住宅着工戸数の減少による競争激化や地盤関連市場の縮小は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

地盤解析業務に係わる法的規制

地盤解析業務というサービスは法的に規定されたものではなく、将来、何かしらの理由により、地盤解析業務というサービス自体に法的な規制が設けられた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

戸建住宅等の地盤解析基準（地耐力に応じた基礎仕様）が明確なものとなった場合のリスク

当社グループの地盤解析基準は、国土交通省令を始めとする関係法令並びに日本建築学会等の各種団体が示す指針及び住宅瑕疵担保責任保険法人による設計施工基準に基づいておりますが、将来、何かしらの理由により、戸建住宅等の地盤解析基準が明確なものとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（住宅瑕疵担保履行法）に関するリスク

当社グループは「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づいて、地盤解析サービスを行っておりますが、将来、何かしらの理由により、法律の条文や解釈の変更があり、当社グループの地盤品質証明の意義が薄れた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他事業（住宅の新築または増改築の設計、施工、不動産等の販売）に係わる法的規制

当社グループの事業会社である地盤ネット株式会社は、特定建設業者として建設業法第3条第1項に基づく東京都知事の許可（許可番号 東京都知事許可 第149067号）を受け土木一式工事、建築一式工事、大工工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、舗装工事、しゅんせつ工事、内装仕上工事、水道施設工事、解体工事を行うと共に、建築士法第23条第1項に基づく東京都知事の登録（地盤ネット株式会社一級建築士事務所 登録番号 東京都知事登録 第62658号）を受けて一級建築士事務所の運営をしております。また、宅地建物取引業法に基づく国土交通省からの宅地建物取引業免許（東京都知事（02）第102861号）を受けております。

許認可等の期限について

- a．建設業許可の有効期限は、2024年4月25日から2029年4月24日までとなっております。
- b．一級建築士事務所登録の有効期限は、2023年9月1日から2028年8月31日までとなっております。
- c．宅地建物取引業免許の有効期限は、2023年12月22日から2028年12月21日までとなっております。

許認可等の取消事由について

- a．特定建設業許可の取消事由は、建設業法第29条に定められております。
- b．一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。
- c．宅地建物取引業免許の取消事由は、宅地建物取引業法第66条に定められております。

許認可等に係る事業活動への影響について

その他事業（住宅の新築または増改築の設計、施工、不動産等の販売）継続には前述のとおり、建設業許可・一級建築士事務所登録・宅地建物取引業免許が必要であります。現時点において、当社グループはこれらの許認可等の取消又は更新欠落の事由に該当する事実はないものと認識しております。しかしながら、将来、何かしらの理由により許認可等の取消等があった場合には、その他事業（住宅の新築または増改築の設計、施工、不動産等の販売）の活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

為替リスク

当社グループは、在外連結子会社の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しております。このため、当該現地通貨の為替変動があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

少人数での組織運営上のリスク

当社グループは、少人数の組織体制を志向しております。事業の拡大と合わせ、今後、積極的に優秀な人材、特に経験豊富な営業人材及び地盤解析能力の高い人材を確保していき、組織体制をより安定させることに努めてまいります。計画通りに人材の確保が出来ない場合や、事業の中核をなす従業員に不測の事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済状況は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善による回復基調がみられる一方で、物価、エネルギー価格の上昇が継続しております。また、米国の今後の政策動向、各国の金融政策に伴う影響等、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社グループの主要な事業領域である国内の住宅市場においては、当連結会計年度の新設住宅着工戸数（ ）の合計は345,398戸（前年同期比2.2%減）となりました。持家の着工戸数は223,079戸（前年同期比1.6%増）、分譲住宅（一戸建て）の着工戸数は122,319戸（前年同期比8.5%減）となっております。

これらの環境において、当社グループは、2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画を策定しており、初年度である当連結会計年度では、外部環境の変化を好機ととらえた事業展開と、業務提携等によるサービス競争力の拡張による売上・利益の最大化に努めてまいりました。地盤事業においては、2019年より取組んでおります解析技術の向上、2023年より取組んでおります地盤改良工事の設計・施工審査基準の見直しにより、地盤沈下事故が減少しております。これらは、当社グループに対する信頼の高まりによる受注増加と地盤補償原価の圧縮に繋がるため、今後も技術力の向上のため取り組んでまいります。

（ ）国土交通省「建築着工統計調査報告」より、当社グループの事業領域である持家、分譲住宅（一戸建て）の戸数を合算して、新設住宅着工戸数としております。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末の資産合計は1,484,415千円となり、前連結会計年度末に比べ116,169千円減少いたしました。流動資産は1,388,137千円となり、前連結会計年度末に比べ86,128千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が142,263千円減少、売掛金が27,335千円増加、未収入金が43,487千円増加、流動資産のその他に含まれる立替金が20,102千円減少したことによるものであります。固定資産は96,278千円となり、前連結会計年度末に比べ30,041千円減少いたしました。これは主に、機械装置及び運搬具が4,719千円増加、ソフトウェア仮勘定が6,993千円増加、有形固定資産のその他に含まれる工具器具備品が15,079千円減少、ソフトウェアが14,389千円減少、投資その他の資産のその他に含まれる長期前払費用が9,733千円減少したことによるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末の負債合計は291,378千円となり、前連結会計年度末に比べ52,807千円減少いたしました。流動負債は289,378千円となり、前連結会計年度末に比べ51,034千円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が34,885千円増加、未払法人税等が18,688千円増加したことによるものであります。固定負債は2,000千円となり、前連結会計年度末に比べ103,842千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が45,842千円減少、損害補償引当金が58,000千円減少したことによるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産合計は1,193,036千円となり、前連結会計年度末に比べ63,361千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益74,227千円の計上、自己株式が136,502千円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は1,877,959千円（前年同期比0.0%増）、営業利益は109,442千円（前年同期は営業損失48,738千円）、経常利益は110,450千円（前年同期は経常損失58,695千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は74,227千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失95,308千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、当連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

< 地盤事業 >

当連結会計年度の売上高は1,580,018千円（前年同期比1.0%増）、セグメント利益339,693千円（前年同期比54.5%増）となりました。

国内の住宅市場は依然として厳しい状況にありますが、2024年7月に日本リビング保証株式会社（現：Solvy（ソルヴィー）株式会社）との業務提携により、地盤補償・建物保証・住宅設備保証をパッケージ化した「住まいのフルサポートDX」サービスの提供を開始。更に2025年4月に施行された改正建築基準法に対応した「省エネ計算」「構造計算」の代行サービスのスタート、また、2026年3月期に向けた取組として、エネルギーインフラ業界へのアプローチなど、既存顧客との関係強化・新規取引先の開拓に取り組んでおります。また、以前より取り組んでおりました解析技術向上と地盤改良工事の設計・施工審査基準の見直しによる地盤沈下事故の減少に伴い、売上原価において損害補償費用の削減が進み、利益の大幅な改善となりました。

< BIM Solution事業 >

当連結会計年度の売上高は296,313千円（前年同期比16.2%増）、セグメント損失は34,958千円（前年同期はセグメント損失80,787千円）となりました。

非住宅業界に拡大させていた営業活動の成果が表れ、受注拡大と受注単価のアップが進み、前年同期比で増収となりました。また、前連結会計年度中に、BIM（2）の生産拠点であるJIBANNET ASIA社における固定費等の改善を完了させた影響で、セグメント損失額も改善されました。

今後の事業展開として、3D点群データ（3）からBIMモデル化するデジタルツイン（4）技術による新たなサービスの提供、従来のCGパース・CG動画の作成サービスを主としていた事業から、BIM導入のサポートをフックとした建築業全体（戸建業界以外）への当社グループのサービスの総合的な提供を推進し、BIM Solution事業に限定しない、建築ソリューション事業へと変革させてまいります。

< その他 >

当連結会計年度の売上高は1,627千円（前年同期比97.5%減）、セグメント損失は24千円（前年同期はセグメント利益10,680千円）となりました。

前連結会計年度以前に引き渡しを終えていた住宅の追加工事や是正工事等が発生した影響で、セグメント損失が発生しました。

- （1）国土交通省「建築着工統計調査報告」より、当社グループの事業領域である持家、分譲住宅（一戸建て）の戸数を合算して、新設住宅着工戸数としております。
- （2）BIM：Building Information Modeling の略称。コンピュータ上に作成した主に3次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築するシステム。
- （3）空間内の座標を持つ沢山の点の集まりで、点の集まりが物体の形を表現するもの。
- （4）現実世界から集めたデータを基にデジタルな仮想空間上に双子（ツイン）を構築。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ142,263千円減少し、821,680千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は67,339千円（前年同期4,290千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益88,682千円、未収入金42,601千円増加、減価償却費31,935千円、減損損失21,767千円、売上債権の増加13,356千円、仕入債務34,755千円の増加、損害補償引当金58,000千円の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は25,415千円（前年同期40,583千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12,048千円、無形固定資産の取得による支出16,463千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は187,436千円（前年同期64,166千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出49,992千円、自己株式取得による支出137,444千円によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループは売上高伸び率と売上高営業利益率、ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標として採用しております。

（重要な経営指標 推移）

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高伸び率(%)	17.0	11.4	4.1	18.7	0.0
売上高営業利益率(%)	4.4	1.3	4.7	2.6	5.8
ROE(%)	2.6	3.7	5.7	7.4	6.2

ROEは以下の計算式により算出しております。

ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 / 自己資本

売上高伸び率に関しては、住宅着工件数の減少の影響を受けたものの、BIM Solution事業において、非住宅業界に拡大させていた営業活動の成果が表れ、受注拡大と受注単価のアップが進み売上高伸び率については売上高伸び率は0.0%となりました。

売上高営業利益率に関しては、地盤改良工事の設計・施工審査基準の見直しによる地盤沈下事故の減少に伴い、売上原価において損害補償費用の削減が進み、売上高営業利益率は5.8%となりました。

ROEに関しては、営業利益の黒字化により親会社株主に帰属する当期純利益がプラスに転じ、ROEは6.2%となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要は営業活動に伴う費用であり、この資金需要につきましては、営業活動から得られる自己資金を源泉としております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上を目的とした投資資金需要が生じた場合は、内部資金に加え、金融機関からの借入を中心に機動性と長期安定性を重視した資金調達を実施することとしております。なお、金融機関には十分な借入枠を有しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるかと判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画の主要な仮定は、売上予測であります。売上予測は、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(損害補償引当金)

当社グループは、地盤解析サービスにおいて、地盤品質証明書を提供しており、地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、地盤修復工事費用及び住宅の損害等を補償します。また、当該補償に備え、保険会社と保険契約を締結しております。

損害補償引当金は、地震リスク分析に基づく期待損失や過去の実績等の客観的データ及び保険契約の内容に基づき合理的な見積額を計上しておりますが、地震リスクの変動や保険内容の見直し等により見積額が変動するため、不確実性を伴っており、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 保険契約

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）契約を締結し、地盤品質証明を行った建物が不同沈下した場合の賠償金の支払いに備えております。

契約先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
被保険者	地盤ネット株式会社、一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構、対象業務の発注者
有効期間	建物の引渡しから10年間もしくは20年間
支払限度額	1事故：5,000万円 / 年間：10億円
免責金額	なし（縮小填補割合：なし）

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、共栄火災海上保険株式会社と生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）契約を締結し、地盤品質証明を行った建物が不同沈下した場合の賠償金の支払いに備えております。

契約先	共栄火災海上保険株式会社
被保険者	地盤ネット株式会社
有効期間	2025年3月31日から2026年3月31日まで（以降、毎年更新）
支払限度額	1事故：5,000万円 / 年間：10億円
免責金額	100万円（縮小填補割合：なし）

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、共栄火災海上保険株式会社と生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）契約を締結し、地盤品質証明を行った建物が不同沈下した場合の賠償金の支払いに備えております。

契約先	共栄火災海上保険株式会社
被保険者	地盤ネット株式会社
有効期間	建物の引渡しから20年間
支払限度額	1事故：5,000万円 / 年間：10億円
免責金額	100万円（縮小填補割合：なし）

(2) 地盤品質証明書発行に関する覚書

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構を当社と連名での地盤品質証明書の発行主体とし、保険契約上の連名被保険者とする覚書を締結し、事故対応等の総合的なリスクマネジメント体制を構築しております。

契約先	一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構
契約締結日	2012年6月15日
契約内容	当社グループと一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は地盤品質証明書を連名で発行する。 当社グループと一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、当社が加入する生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）において連名で被保険者となる。 当社グループが何らかの理由により損害賠償義務の履行ができなくなった場合、生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）の契約者を一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構に変更し、地盤品質証明書の発行先に対する損害賠償金の支払いを含む諸手続を行う。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、基幹システム改修7,393千円の投資をしております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	-	本社機能	2,694	2,895	25,127	5,643	-	36,360	8

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	-	本社機能	建物	350.54	20,995

国内子会社（地盤ネット株式会社）

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
北海道支社 (北海道札幌市北区)	地盤事業 BIM Solution 事業	支社機能	建物	72.29	1,397
中部支社 (愛知県名古屋市中区)	地盤事業 BIM Solution 事業	支社機能	建物	39.60	1,795
関西支社 (大阪府大阪市淀川区)	地盤事業 BIM Solution 事業	支社機能	建物	86.65	2,400
九州支社 (福岡県福岡市博多区)	地盤事業 BIM Solution 事業	支社機能	建物	36.36	990

在外子会社（JIBANNET ASIA CO.,LTD.）

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (ベトナム ダナン市)	地盤事業 BIM Solution 事業	本社機能	建物	390.00	5,076

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,400,000
計	78,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,148,000	23,148,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	23,148,000	23,148,000	-	-

(注) 2025年3月31日現在の発行済株式のうち178,200株は、現物出資(金銭報酬債権25,482千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	60,800	23,148,000	760	491,162	760	19,300

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	23	27	25	16	8,923	9,015	-
所有株式数(単元)	-	604	24,600	16,463	59,347	193	130,154	231,361	11,900
所有株式数の割合(%)	-	0.26	10.63	7.12	25.65	0.08	56.26	100.00	-

(注) 自己株式940,846株は、「個人その他」に9,408単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
HOUSEEPO PTE. LTD. Director YAMAMOTO TSUYOSHI (常任代理人 山本 強)	143 CECIL STREET #19-02 GB BUILDING SINGAPORE (埼玉県飯能市)	4,800,000	21.61
山本 強	埼玉県飯能市	2,877,800	12.96
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	870,400	3.92
株式会社アートフォースジャパン	静岡県伊東市川奈1299番地	576,500	2.60
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	442,400	1.99
株式会社ピクトリー	東京都江戸川区南篠崎町3丁目2-2	346,400	1.56
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	315,800	1.42
誠信GLOCAL株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目23-18 ニューサカエビル9階	314,400	1.42
ナッジ株式会社	愛知県名古屋市中区八代町1丁目11	314,400	1.42
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋1丁目13-1 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	298,800	1.35
計	-	11,156,900	50.24

(注) 上記のほか当社所有の自己株式940,846株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 940,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,195,300	221,953	-
単元未満株式	普通株式 11,900	-	-
発行済株式総数	23,148,000	-	-
総株主の議決権	-	221,953	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 地盤ネットホールディングス 株式会社	東京都新宿区新宿 5丁目2番3号	940,800	—	940,800	4.06
計	-	940,800	—	940,800	4.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条7号及び会社法第155条第13号による
普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年8月9日)での決議状況 (取得期間2024年8月13日～2024年11月12日)	530,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	306,200	49,997
残存決議株式の総数及び価額の総額	223,800	2
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	42.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年2月13日)での決議状況 (取得期間2025年2月14日～2025年5月30日)	700,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	485,400	86,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	214,600	13,499
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.7	13.5
当期間における取得自己株式	78,500	13,489
提出日現在の未行使割合(%)	19.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,825	4
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬として付与した自己株式7,800株を権利喪失した従業員から無償取得したものと、単元未満株式の買取り25株であります。

2. 当期間における取得自己株式は、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自 己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	940,846	-	1,019,346	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、将来の事業拡大と経営体質の強化に向けた成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。また剰余金の配当は、期末日を基準日として年1回の配当を実施していく方針であります。

当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、全てのステークホルダーから評価いただける企業価値の向上に積極的に貢献すること、また、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保し、企業クオリティの向上を目指しています。

この目的を永続的に高い再現性を持って実現しつづけるために、コーポレート・ガバナンス体制を確立、強化し、有効に機能させることが不可欠であると認識し、今後も成長のステージに沿った見直しを図り「ディスクロージャー(情報開示)」及び「コンプライアンス体制」の強化を図っていく所存であります。

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用し、企業統治の体制の主たる機関として、取締役会及び監査役会を設置しております。

イ．取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

取締役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載している「代表取締役社長」を議長とする、社外取締役1名を含む4名の取締役により構成されております。

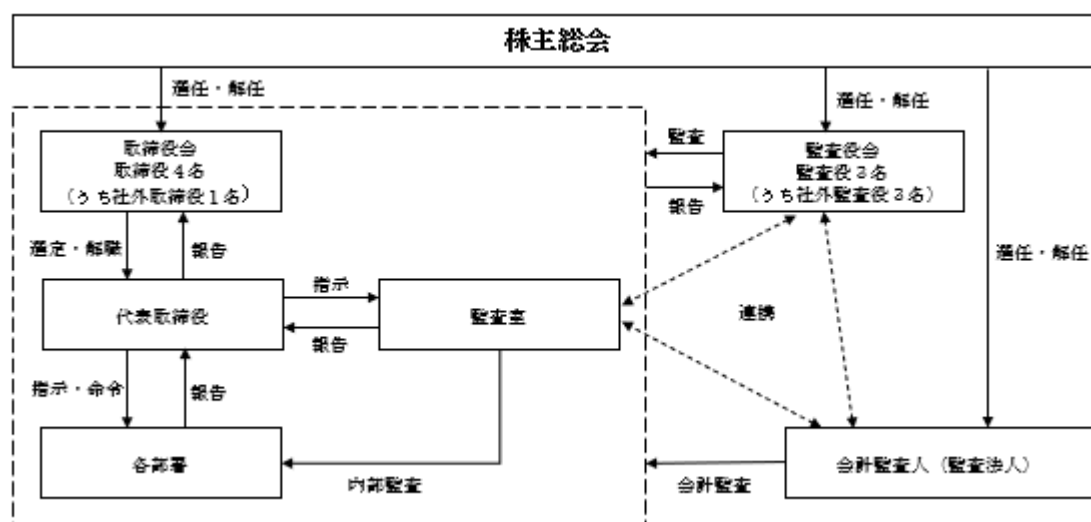
ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しており、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

監査役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載している社外監査役3名により構成されており、監査役会の議長は、監査役会の決議によって監査役の中から定めております。

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、内部統制システムの基本方針を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りに努めております。その他役員、従業員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンス規程」を制定し、社会利益貢献と法令遵守をしながら、企業活動を運営することとしております。

具体的には「機密情報管理規程」、「個人情報管理規程」、「インサイダー取引防止規程」、「文書管理取扱規程」を制定し、職務執行上取得した情報の取り扱いに十分な注意を払い、社会及び当社の利益毀損を防止する体制を整備し、また、「労働時間管理細則」、「衛生管理規程」、「ハラスメント防止規程」を制定し、従業員の安全確保、健康の保持促進と快適な労働環境の確立を図っております。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理部門が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、外部の弁護士を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。

また、日々営業の進捗度合いについて、全部門長が参加し、毎週開催されるミーティングにおいて報告が行われ、速やかに今後の営業目標や課題の共有が行われております。組織横断的に情報を共有し、必要に応じて取締役会への報告を含めたりスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社から業績概況を日々報告をしてもらうほか、重要な案件については、当社取締役会が子会社の決議の承認を行っております。

4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

6) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する最低責任限度額としております。

9) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
荒川 高広	17回	17回
玉城 均	17回	17回
渡辺 可奈子	17回	17回
杉山 全功	17回	17回

(注) 2024年6月25日開催の当社定時株主総会終結の時をもって退任した新美輝夫氏の退任までの開催回数は4回で同氏は4回中4回出席しております。

取締役会における主な検討事項は、当社グループの経営方針、新技術・新商品の将来像の方針、組織体制等の方針等です。

役員報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は役員報酬委員会を1回開催しており、個々の役員報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
新美 輝夫	1回	1回
渡辺 可奈子	1回	1回
杉山 全功	1回	1回

役員報酬委員会では、個々の取締役の職責に対する年間活動レビューの実施や事業計画の達成に向けて、当社の役員報酬における課題や検討事項の洗い出しを行い意見交換を実施し、個々の役員報酬について取締役会への答申内容を審議しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 （役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	荒 川 高 広	1981年11月30日生	2003年4月 2010年7月 2013年7月 2014年11月 2017年4月 2017年5月 2017年6月 2018年4月 2021年4月 2023年1月 2024年6月 2025年4月	株式会社プラスアルファ 入社 地盤ネット株式会社 入社 同社 執行役員 事業本部長 同社 取締役 営業統括副本部長 地盤ネット総合研究所株式会社 事業開発本部長兼任 当社 情報システム部長兼任 当社 取締役 株式会社ブレイス 代表取締役 地盤ネット株式会社 代表取締役社長（現任） JIBANNET ASIA CO.,LTD. DIRECTOR 当社 代表取締役社長（現任） 株式会社ハウスワランティ 取締役（現任）	(注)3	24,694 (注)7
取締役 人事部長	渡 辺 可 奈 子	1970年7月17日生	1989年4月 2005年11月 2009年6月 2011年3月 2014年10月 2015年7月 2016年7月 2016年10月 2019年10月 2021年9月 2023年1月 2023年6月	防衛庁（現防衛省） 入庁 株式会社ジャパンフットサルコート 入社 人事部長 株式会社アキュラホーム（現株式会社AQ Group） 入社 同社 人事課長 当社 入社 人事総務部長 株式会社リベアワークス 入社 管理部長 株式会社バーンホールディングス （現株式会社キャンディル） 入社 同社 人事部長 同社 執行役員 人事部長 当社 入社 執行役員 人事総務部長 JIBANNET ASIA CO., LTD. DIRECTOR 当社 取締役（現任）	(注)3	17,167 (注)7
取締役 経営企画部長	高 瀬 秀 人	1980年3月26日生	2002年5月 2010年5月 2017年2月 2019年4月 2021年4月 2023年4月 2024年6月 2025年1月 2025年6月	株式会社ジックス 起業 株式会社まるさんかくしかく 設立 代表取締役 地盤ネット株式会社 入社 同社 営業部長 同社 営業企画部長 同社 事業企画部長 当社 執行役員 経営企画部長 株式会社ハウスワランティ 取締役就任（現任） 当社 取締役（現任）	(注)3	3,227 (注)7
取締役 (注)1	木 全 美 加	1970年5月16日生	1996年8月 2000年9月 2015年12月 2023年10月 2024年6月 2024年11月 2025年6月	タック株式会社（現TAC株式会社） 入社 監査法人伊東会計事務所（現PwC Japan有限責任監査法人） 入所 PwCあらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人） 入所 木全美加公認会計士事務所 開設 代表（現任） 株式会社プロトコーポレーション 社外取締役（現任） 株式会社進和 社外取締役監査等委員（現任） 当社 取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注)2	小 澤 宏 之	1952年 9 月24日生	1977年 4 月 1998年 1 月 2008年 9 月 2012年 7 月 2014年 6 月 2016年 2 月 2023年 6 月	日榮住宅資材株式会社（現ナイス株式会社） 入社 株式会社ブラザクリエイト 入社 経理部長、取締役管理本部長 歴任 株式会社博展 入社 管理部長、取締役管理本部長、監査役 歴任 株式会社アントワークス 入社 管理本部長、取締役、監査役 歴任 当社 監査役 株式会社グットサイクルシステム 監査役（現任） 当社 社外監査役（現任）	(注)4	-
監査役 (注)2	松 木 大 輔	1977年12月23日生	2005年10月 2005年10月 2011年 6 月 2012年 4 月 2016年 6 月 2017年 1 月 2017年 9 月	弁護士登録（東京弁護士会所属） 角家・江木法律事務所 入所 当社 監査役（現任） 松木法律事務所 開設（現任） 株式会社駅探 社外取締役 株式会社グッドコムアセット 社外取締役 株式会社エードット（現株式会社Birdman）社 外取締役（監査等委員）	(注)5	116,544 (注)6
監査役 (注)2	伊 藤 耕一郎	1972年 9 月26日生	1997年 4 月 2005年11月 2011年 5 月 2012年 1 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2020年10月 2022年 6 月 2022年 8 月 2024年 7 月	ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 税理士法人中央青山（現PwC税理士法人）入社 伊藤国際会計税務事務所 開設（現任） ノベル国際コンサルティング有限責任事業組合 パートナー（現任） 株式会社エス・エム・エス 社外取締役（監査 等委員） 当社 監査役（現任） モイ株式会社 監査役（現任） 株式会社いい生活 社外取締役（監査等委員） （現任） 大和証券オフィス投資法人 監督役員 （現任） 株式会社スリー・ディー・マトリックス監査役 （現任）	(注)5	-
計						161,632

（注）１．取締役木全美加は社外取締役であります。

２．監査役小澤宏之、松木大輔及び伊藤耕一郎は、社外監査役であります。

３．2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４．前任者の辞任に伴う就任であるため当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

５．2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

６．所有株式数は、地盤ネット役員持株会を通じての保有分を合算しております。

７．所有株式数は、地盤ネット役員持株会と地盤ネット従業員持株会、譲渡制限付株式を通じての保有分を合算しております。

８．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
樋 口 俊 輔	1975年 4 月21日生	2001年10月 2011年 6 月 2015年12月 2021年 7 月	監査法人太田昭和センチュリー（現EY新日本有限責任監 査法人） 入所 当社 監査役 株式会社エアーローゼット 監査役（現任） 株式会社樋口会計事務所 取締役（現任）	32,513

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、当社と社外取締役 木全美加との間には、人的・資本的關係、取引關係及びその他利害關係はありません。

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、公認会計士として会計・財務及びコンプライアンスに関する高度な専門的知見と豊富な実務経験を有する社外取締役により当社の経営に関する適切な助言をいただくことにより経営の透明性及びコーポレートガバナンスの強化を図ることであります。

当社の社外監査役は3名であり、当社と小澤宏之、松木大輔、伊藤耕一郎の間には、松木大輔による当社株式116,544株（地盤ネット役員持株会 25,744株を含む）を除く他、人的・資本的關係、取引關係及びその他利害關係はありません。

当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、大手企業での監査経験、企業法務及び会社財務等の専門的な知見を有する社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することです。

当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしておりますので、社外役員4名全員を東京証券取引所の定める独立役員としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- a．取締役は、定時取締役会を毎月開催し、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催し、取締役及び使用人の職務執行の適正性、経営リスク又は法令及び定款等への適合性を審議しております。
- b．監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行、法令、定款等の遵守、その他監査役監査基準に定める事項について監査を実施しております。また、当社代表取締役との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- c．監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しております。
- d．三様監査（監査役監査・会計監査人監査・内部監査）の連携を強化し、不祥事等の未然防止のための定期的な会議を開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、社外監査役3名で構成されております。

社外監査役（常勤）小澤宏之は、上場会社の取締役及び監査役を歴任された豊富な経験と内部統制、法令遵守に関する幅広い知見を有するものであります。社外監査役 松木大輔は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役 伊藤耕一郎は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を監査しております。また、監査部及び会計監査人と随時意見交換を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

また、当社は、不祥事の早期発見のために、外部の弁護士を通報窓口とする内部通報制度を設けております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況（出席率）
社外監査役（常勤）	小澤 宏之	全13回中13回（100％）
社外監査役	松木 大輔	全13回中13回（100％）
社外監査役	伊藤 耕一郎	全13回中13回（100％）

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤の監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認及び子会社の往査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役の配下に他の組織から独立した監査室（2名）が、「内部監査規程」に基づき、事業年度ごとに監査計画を作成し、当社・子会社の業務全般について法令・定款・社内諸規程の遵守状況、業務執行の手続きの妥当性等について内部監査を実施し、代表取締役に結果を報告しています。また、必要に応じて取締役会・監査役会に報告します。

監査室と監査役は、相互の監査計画書や監査報告を通じて緊密に情報交換・意見交換を行うなど連携を密にし、監査の有効性・効率性を高めております。また、監査室は会計監査人と四半期ごとの打合せ・意見交換を行い、必要に応じて随時打合せ・意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

應和監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

澤田 昌輝

堀 友善

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等1名、その他6名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が会計監査人に求める独立性、監査に関する品質管理基準及び専門性、経験等の職務遂行能力を有していること、当社グループの事業活動に対し、新たな視点による監査を実施できることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断したものであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	4,000
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	4,000

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬等は固定報酬と業績連動報酬並びに株式報酬で構成されており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。なお、社外取締役については、その職掌範囲に鑑みて、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等については、任意の機関として設置している役員報酬委員会で、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で個々の取締役の職責、貢献度及び会社の実績等を勘案して審議し、取締役会で決定しております。役員報酬委員会は、社外取締役である木全美加を委員長とし、代表取締役社長である荒川高広、取締役人事総務部長である渡辺可奈子の3名で構成されております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	50,520	50,520	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	16,800	16,800	—	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年6月26日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と定められております。また、2023年6月23日開催の定時株主総会において、取締役に対し譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額50,000千円以内と定めております。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年6月26日開催の定時株主総会において年額60,000千円以内と定められております。
3. 当社は、取締役の使用人兼務役員に対する報酬を支給しておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式としており、当該株式については原則保有いたしません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、投資先との業務提携及び取引関係の強化並びに地域社会との関係維持等の観点から、中長期的な企業価値の向上に繋がると総合的に判断する場合、当該投資先の株式を政策保有株式として保有することができるとし、当社取締役会において、保有の合理性を検証します。

当社取締役会では、当社グループが保有する個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定期的に検証し、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	963,944	821,680
売掛金	240,194	267,530
電子記録債権	45,795	32,615
商品	8,988	9,141
仕掛品	3,334	5,107
貯蔵品	422	522
前払費用	68,528	66,215
未収入金	148,144	191,632
その他	22,877	2,372
貸倒引当金	27,966	8,682
流動資産合計	1,474,265	1,388,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,284	8,284
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,982	3,018
建物及び構築物（純額）	6,301	5,266
機械装置及び運搬具	7,840	17,846
減価償却累計額	7,839	13,126
機械装置及び運搬具（純額）	0	4,719
その他	67,762	72,444
減価償却累計額及び減損損失累計額	44,652	64,414
その他（純額）	23,109	8,030
有形固定資産合計	29,411	18,015
無形固定資産		
ソフトウェア	46,316	31,926
ソフトウェア仮勘定	-	6,993
その他	13	-
無形固定資産合計	46,329	38,919
投資その他の資産		
出資金	1,000	1,000
長期貸付金	7,876	5,409
繰延税金資産	2,054	3,393
その他	40,526	50,547
貸倒引当金	879	21,006
投資その他の資産合計	50,577	39,343
固定資産合計	126,319	96,278
資産合計	1,600,584	1,484,415

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,269	92,154
短期借入金	49,992	45,842
未払金	34,274	41,962
未払法人税等	-	18,688
賞与引当金	34,515	30,931
その他	1 62,293	1 59,799
流動負債合計	238,344	289,378
固定負債		
長期借入金	45,842	-
損害補償引当金	60,000	2,000
固定負債合計	105,842	2,000
負債合計	344,186	291,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,162	491,162
資本剰余金	19,300	19,300
利益剰余金	758,868	833,096
自己株式	28,236	164,738
株主資本合計	1,241,093	1,178,819
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	15,304	14,216
その他の包括利益累計額合計	15,304	14,216
純資産合計	1,256,398	1,193,036
負債純資産合計	1,600,584	1,484,415

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 1,877,353	1 1,877,959
売上原価	1,068,134	957,933
売上総利益	809,219	920,025
販売費及び一般管理費	2 857,957	2 810,582
営業利益又は営業損失()	48,738	109,442
営業外収益		
受取利息	130	568
為替差益	-	696
助成金収入	551	-
受取保険金	1,300	723
その他	1,008	2,060
営業外収益合計	2,989	4,048
営業外費用		
支払利息	67	411
自己株式取得費用	-	942
為替差損	5,972	-
訴訟関連費用	6,685	1,300
その他	220	386
営業外費用合計	12,946	3,040
経常利益又は経常損失()	58,695	110,450
特別損失		
固定資産除却損	3 87	3 -
減損損失	-	4 21,767
事業構造改善費用	5 7,739	5 -
特別損失合計	7,827	21,767
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	66,522	88,682
法人税、住民税及び事業税	5,367	15,793
法人税等調整額	23,418	1,339
法人税等合計	28,786	14,454
当期純利益又は当期純損失()	95,308	74,227
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	95,308	74,227

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	95,308	74,227
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,171	1,087
その他の包括利益合計	¹ 3,171	¹ 1,087
包括利益	92,137	73,140
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	92,137	73,140
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	491,162	24,740	859,524	65,622	1,309,804
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	95,308	-	95,308
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	10,788	-	37,386	26,598
自己株式処分差損の振替	-	5,347	5,347	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	5,440	100,656	37,385	68,710
当期末残高	491,162	19,300	758,868	28,236	1,241,093

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,133	12,133	1,321,937
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	95,308
自己株式の取得	-	-	0
自己株式の処分	-	-	26,598
自己株式処分差損の振替	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,171	3,171	3,171
当期変動額合計	3,171	3,171	65,539
当期末残高	15,304	15,304	1,256,398

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	491,162	19,300	758,868	28,236	1,241,093
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	74,227	-	74,227
自己株式の取得	-	-	-	136,502	136,502
自己株式の処分	-	-	-	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	74,227	136,502	62,274
当期末残高	491,162	19,300	833,096	164,738	1,178,819

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,304	15,304	1,256,398
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	74,227
自己株式の取得	-	-	136,502
自己株式の処分	-	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,087	1,087	1,087
当期変動額合計	1,087	1,087	63,361
当期末残高	14,216	14,216	1,193,036

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	66,522	88,682
減価償却費	28,800	31,935
のれん償却額	1,689	-
減損損失	-	21,767
賞与引当金の増減額(は減少)	9,602	3,964
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,446	842
損害補償引当金の増減額(は減少)	4,815	58,000
受取利息及び受取配当金	130	568
株式報酬費用	19,121	8,046
支払利息	67	411
売上債権の増減額(は増加)	41,844	13,356
棚卸資産の増減額(は増加)	11,635	1,962
前払費用の増減額(は増加)	13,961	2,238
未収入金の増減額(は増加)	11,297	42,601
仕入債務の増減額(は減少)	28,605	34,755
未払金の増減額(は減少)	12,025	4,338
未払消費税等の増減額(は減少)	18,032	6,760
有形固定資産除却損	87	-
助成金収入	551	-
事業構造改善費用	7,739	-
受取保険金	1,300	723
その他	46,919	23,207
小計	48,938	55,392
利息及び配当金の受取額	128	568
利息の支払額	67	411
保険金の受取額	1,300	723
法人税等の還付額	-	12,936
法人税等の支払額	54,590	1,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,290	67,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,993	12,048
無形固定資産の取得による支出	24,764	16,463
貸付けによる支出	2,700	1,100
貸付金の回収による収入	4,870	4,077
敷金及び保証金の差入による支出	1,021	432
敷金及び保証金の回収による収入	24	551
出資金の払込による支出	1,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,583	25,415
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	137,444
長期借入金の返済による支出	64,166	49,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,166	187,436
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,103	3,248
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107,936	142,263
現金及び現金同等物の期首残高	1,071,881	963,944
現金及び現金同等物の期末残高	1 963,944	1 821,680

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

地盤ネット株式会社

JIBANNET ASIA CO., LTD.

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構

(連結の範囲から除いた理由)

一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社の数 1社

持分法非適用の非連結子会社の名称 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構

(持分法を適用しない理由)

一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
JIBANNET ASIA CO., LTD.	12月31日

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

c 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物・・・6～18年

機械装置及び運搬具・・・5～6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん・・・・・・・・・・5～10年

ソフトウェア（自社利用分）・・・5年（社内における見込利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

損害補償引当金

当連結会計年度末における地盤品質補償引受けに係る期待損失について客観的データに基づき合理的な見積額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

地盤事業

地盤解析サービス

顧客からの依頼に基づき住宅の地盤調査データを解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定結果を記載した地盤解析判定書を提供しております。また、判定結果を証明する地盤品質証明書を提供しております。地盤解析判定書並びに地盤品質証明書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

地盤調査サービス

顧客からの依頼に基づき地盤調査を行い、顧客へ地盤調査報告書を提供しており、地盤調査報告書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

部分転圧工事サービス

地盤調査・解析した結果、局所的な軟弱箇所が確認された地盤については部分転圧工事を提案しており、顧客からの依頼を受け、部分転圧工事を施工し、施工後に地盤の再調査を行い、軟弱箇所の補強が確認できたものについて再調査分の地盤調査報告書の提供をしており、地盤調査報告書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

BIM Solution事業

BIMを活用したモデリング業務・３Ｄパース（完成予想図）・ウォークスルー動画やVRの販売を行っており、顧客からの依頼を受け、各種BIMデータを作成・提供しております。当該データを顧客が検収した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,054	3,393

上記は、納税主体ごとに相殺した純額です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画の主要な仮定は、収益及び費用の予測であります。収益及び費用の予測は、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 損害補償引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
損害補償引当金	60,000	2,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、地盤解析サービスにおいて、地盤品質証明書を提供しており、地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、地盤修復工事費用及び住宅の損害等を補償します。また、当該補償に備え、保険会社と保険契約を締結しております。

損害補償引当金は、地盤沈下事故発生件数の客観的データ及び保険契約の内容に基づき合理的な見積額を計上しておりますが、地盤沈下事故件数の変動及び保険契約の内容の見直し等により見積額が変動するため、不確実性を伴っており、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

3. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	29,411	18,015
無形固定資産	46,329	38,919
投資その他資産（注）	12,544	2,811
減損損失	-	21,767

（注）投資その他資産のうち、固定資産の減損対象となるのは、「その他」に含まれる長期前払費用であります。

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。

減損の測定にあたっては、正味売却価格又は使用価値のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画においては、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込について一定の仮定に基づき収益及び費用を予測しており、不確実性を伴っております。

そのため、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

（1）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	15,825千円	14,586千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	300,000千円	300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	116,550千円	105,330千円
給料手当	269,519 "	275,742 "
賞与引当金繰入額	25,413 "	17,418 "
支払報酬	92,141 "	102,387 "
のれん償却費	1,689 "	- "
貸倒引当金繰入額	9,358 "	842 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	87千円	- 千円

4 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
国内	事業用資産	建物及び構築物	419
		工具・器具備品	986
		ソフトウェア	1,924
ベトナム	事業用資産	工具・器具備品	9,499
		ソフトウェア	5,870
		長期前払費用	3,066
合計			21,767

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

連結子会社が行っているBIM Solution事業において、想定していた収益が見込めなくなったことから、上記資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、該当減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零

として評価しております。

5 事業構造改善費用の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

BIM Solution事業の構造改善に伴い連結子会社のJIBANNET ASIA CO., LTD.において発生した費用及び損失7,739千円を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。その内訳は、従業員退職に伴う退職金2,086千円、オフィス縮小関連費用5,653千円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,171千円	1,087 千円
その他の包括利益合計	3,171千円	1,087 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,148,000	-	-	23,148,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	326,170	1,251	186,000	141,421

(変動事由の概要)

- 自己株式の株式数の増加1,251株は、従業員に対する譲渡制限付株式の譲渡条件を満たせなかったことによる無償取得1,250株、単元未満株式の買取り1株であります。
- 自己株式の株式数の減少186,000株は、譲渡制限付株式として自己株式を処分したことによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,148,000	-	-	23,148,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,421	799,425	-	940,846

(変動事由の概要)

1. 自己株式の株式数の増加799,425株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加791,600、従業員に対する譲渡制限付株式の譲渡条件を満たせなかったことによる無償取得7,800株、単元未満株式の買取り25株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	963,944千円	821,680千円
現金及び現金同等物	963,944千円	821,680千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等及び長期貸付金については、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の年齢及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金 (1年内回収予定含む)	10,312	10,312	-
資産計	10,312	10,312	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	95,834	95,523	310
負債計	95,834	95,523	310

「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金 (1年内回収予定含む)	7,005	7,005	-
資産計	7,005	7,005	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	45,842	45,842	-
負債計	45,842	45,842	-

「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	963,944	-	-	-
売掛金	240,194	-	-	-
電子記録債権	45,795	-	-	-
未収入金	148,144	-	-	-
長期貸付金	2,436	5,635	2,241	-
合計	1,400,516	5,635	2,241	-

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	821,680	-	-	-
売掛金	267,530	-	-	-
電子記録債権	32,615	-	-	-
未収入金	191,632	-	-	-
長期貸付金	1,596	4,044	1,365	-
合計	1,315,054	4,044	1,365	-

(注2) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	49,992	45,842	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	45,842	-	-	-	-	-

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金 （１年内回収予定含む）	-	10,312	-	10,312
資 産 計	-	10,312	-	10,312
長期借入金 （１年内返済予定含む）	-	95,523	-	95,523
負 債 計	-	95,523	-	95,523

当連結会計年度(2025年３月31日)

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金 （１年内回収予定含む）	-	7,005	-	7,005
資 産 計	-	7,005	-	7,005
長期借入金 （１年内返済予定含む）	-	45,842	-	45,842
負 債 計	-	45,842	-	45,842

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金（１年内回収予定含む）

長期貸付金の時価は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	107,507 千円	107,541 千円
貸倒引当金	8,832 "	9,279 "
賞与引当金	8,639 "	7,556 "
損害補償引当金	18,372 "	630 "
未払事業税	- "	1,989 "
減損損失	12 "	6,665 "
その他	7,999 "	7,639 "
繰延税金資産小計	151,364 千円	141,302 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	107,507 "	107,541 "
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	41,303 "	30,366 "
評価性引当額小計(注) 1	148,810 "	137,908 "
繰延税金資産合計	2,553 千円	3,393 千円
繰延税金負債		
未収事業税	499 "	- "
繰延税金負債合計	499 千円	- 千円
繰延税金資産純額	2,054 千円	3,393 千円

(注) 1. 評価性引当額が10,902千円減少しております。この減少の主な内容は、損害補償引当金の取り崩しをしたことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	13,379	5,951	34,111	54,064	107,507 千円
評価性引当額	-	-	13,379	5,951	34,111	54,064	107,507 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	10,742	6,320	33,658	24,002	32,817	107,541 千円
評価性引当額	-	10,742	6,320	33,658	24,002	32,817	107,541 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.9%
評価性引当額の増減	- %	15.0%
住民税均等割等	- %	2.2%
子会社税率差異	- %	1.5%
法人税額の特別控除	- %	2.1%
連結修正による影響	- %	4.3%
子会社株式取得関連費用	- %	7.5%
その他	- %	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	16.3%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他	合計
	地盤事業	BIM Solution 事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	1,557,508	254,955	1,812,464	64,889	1,877,353
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	-	-	-	-
合計	1,557,508	254,955	1,812,464	64,889	1,877,353

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他	合計
	地盤事業	BIM Solution 事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	1,580,018	296,313	1,876,331	1,627	1,877,959
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	-	-	-	-
合計	1,580,018	296,313	1,876,331	1,627	1,877,959

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

地盤事業

地盤解析サービス

顧客からの依頼に基づき住宅の地盤調査データを解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定結果を記載した地盤解析判定書を提供しております。また、判定結果を証明する地盤品質証明書を提供しております。地盤解析判定書並びに地盤品質証明書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

地盤調査サービス

顧客からの依頼に基づき地盤調査を行い、顧客へ地盤調査報告書を提供しており、地盤調査報告書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

部分転圧工事サービス

地盤調査・解析した結果、局所的な軟弱箇所が確認された地盤については部分転圧工事を提案しており、顧客からの依頼を受け、部分転圧工事を施工し、施工後に地盤の再調査を行い、軟弱箇所の補強が確認できたものについて再調査分の地盤調査報告書の提供をしており、地盤調査報告書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

BIM Solution事業

BIMを活用したモデリング業務・3Dパース（完成予想図）・ウォークスルー動画やVRの販売を行っており、顧客からの依頼を受け、各種BIMデータを作成・提供しております。当該データを顧客が検収した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

なお、いずれの事業においても、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上値引等を控除した金額で測定しております。取引対価は、通常、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
前受金（期首残高）	32,471	15,825
前受金（期末残高）	15,825	14,586

契約負債は履行義務の充足前に顧客から受け取った対価であり、このうち、前受金は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていたものは前受金28,414千円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていたものは12,363千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

全て当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業部制を敷いており、各事業部はサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「地盤事業」、「BIM Solution事業」2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「地盤事業」は、主に地盤解析・地盤調査・部分転圧工事等の販売を行っております。

「BIM Solution事業」は、主にBIMを活用したモデリング業務・3Dパース（完成予想図）・ウォークスルー動画やVR等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

単位：千円

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	地盤事業	BIM Solution 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,557,508	254,955	1,812,464	64,889	1,877,353	-	1,877,353
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,048	-	7,048	-	7,048	7,048	-
計	1,564,557	254,955	1,819,513	64,889	1,884,402	7,048	1,877,353
セグメント利益又は損失()	219,843	80,787	139,055	10,680	149,736	198,474	48,738
その他の項目							
減価償却費	3,595	9,910	13,506	-	13,506	15,294	28,800

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、JIBANGOO事業を含んでおり
ます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であり
ます。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

単位：千円

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	地盤事業	BIM Solution 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,580,018	296,313	1,876,331	1,627	1,877,959	-	1,877,959
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,580,018	296,313	1,876,331	1,627	1,877,959	-	1,877,959
セグメント利益又は損失()	339,693	34,958	304,734	24	304,710	195,267	109,442
その他の項目							
減価償却費	5,670	11,776	17,446	-	17,446	14,488	31,935

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、JIBANGOO事業を含んでおり
ます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であり
ます。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来報告セグメントとしていた「JIBANGOO事業」について、量的な重要性が乏しくなったた
め、「その他」として記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
15,825	13,585	29,411

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
17,297	717	18,015

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	地盤事業	BIM Solution 事業	計			
減損損失	-	21,767	21,767	-	-	21,767

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、JIBANGOO事業を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	地盤事業	BIM Solution 事業	計			
当期償却額	-	-	-	-	1,689	1,689
未償却残高	-	-	-	-	-	-

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、JIBANGOO事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	山本 強	-	-	当社 相談役	(被所有) 直接 22.0 間接 20.9	住宅 リフォーム	リフォーム 工事	17,741	-	-

(注) 上記取引は、一般的取引と同様、市場価格に基づき交渉により決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	54.61円	53.72円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	4.15円	3.25円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	95,308	74,227
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	95,308	74,227
普通株式の期中平均株式数(株)	22,940,979	22,781,673

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,256,398	1,193,036
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,256,398	1,193,036
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	23,006,579	22,207,154

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年1月6日開催の臨時取締役会において、一般社団法人ハウスワランティ及びハウスワランティグループ各社の「地盤調査・解析・保証及び各種コンサルタント等」の事業を取得するため、一般社団法人ハウスワランティ代表理事森田靖英氏が事業譲受のために設立する新会社「株式会社ハウスワランティ」の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、当契約に基づき2025年4月22日に同社の株式を取得いたしました。

1. 企業の結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ハウスワランティ
事業の内容	地盤保証事業及び各コンサルティング業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、収益の最大化を実現するための成長戦略を掲げ、事業推進に取り組んでおります。この成長戦略の一環として、当社と一般社団法人ハウスワランティは、長期的かつ安定的な地盤補償サービスの提供を目的に、地盤業界全体の収益構造改革を推進するべくグループ化に合意いたしました。

また、お互いに単独で10%前後の市場シェアに留まり事業を継続するよりも、グループ化により約20%まで拡大する市場シェアを活用し、スケールメリットを生かし、より効率的なサービス提供やコスト削減を図り、更なる利益向上を目指すべきと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2025年4月22日（みなし取得日 2025年4月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	250百万円
取得原価		250百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 21百万円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	49,992	45,842	0.6	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	45,842	-	0.6	-
合計	95,834	45,842	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	891,478	1,877,959
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	11,863	88,682
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	6,486	74,227
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	0.28	3.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	224,310	108,320
売掛金	1 33,314	1 25,179
前払費用	25,190	21,456
立替金	1 5,335	1 1,811
短期貸付金	1 116,500	1 102,480
その他	1 6,922	1 23,981
貸倒引当金	5,070	-
流動資産合計	406,503	283,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,108	4,108
減価償却累計額	1,124	1,413
建物（純額）	2,983	2,694
工具、器具及び備品	13,589	13,401
減価償却累計額	9,200	10,506
工具、器具及び備品（純額）	4,389	2,895
有形固定資産合計	7,372	5,589
無形固定資産		
ソフトウェア	36,257	25,127
ソフトウェア仮勘定	-	5,643
その他	13	-
無形固定資産合計	36,270	30,770
投資その他の資産		
関係会社株式	762,675	762,675
破産更生債権等	340	5,543
繰延税金資産	2,054	3,393
その他	17,263	16,611
貸倒引当金	340	5,543
投資その他の資産合計	781,993	782,680
固定資産合計	825,637	819,041
資産合計	1,232,140	1,102,271

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	49,992	45,842
未払金	¹ 17,948	¹ 34,069
未払費用	4,269	2,000
未払法人税等	-	11,125
預り金	1,352	1,467
賞与引当金	4,620	4,353
その他	3,599	7,236
流動負債合計	81,782	106,094
固定負債		
長期借入金	45,842	-
固定負債合計	45,842	-
負債合計	127,624	106,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,162	491,162
資本剰余金		
資本準備金	19,300	19,300
資本剰余金合計	19,300	19,300
利益剰余金		
利益準備金	45,523	45,523
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	576,767	604,930
利益剰余金合計	622,290	650,453
自己株式	28,236	164,738
株主資本合計	1,104,515	996,177
純資産合計	1,104,515	996,177
負債純資産合計	1,232,140	1,102,271

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 335,744	1 341,209
売上総利益	335,744	341,209
販売費及び一般管理費	1, 2 325,614	1, 2 304,876
営業利益	10,129	36,332
営業外収益		
受取利息	1 1,594	1 1,981
その他	121	1,479
営業外収益合計	1,715	3,461
営業外費用		
支払利息	67	411
自己株式取得費用	-	942
営業外費用合計	67	1,353
経常利益	11,777	38,440
特別損失		
固定資産除却損	87	-
子会社株式評価損	3 10,460	3 -
特別損失合計	10,548	-
税引前当期純利益	1,228	38,440
法人税、住民税及び事業税	3,742	11,616
法人税等調整額	1,475	1,339
法人税等合計	5,217	10,276
当期純利益又は当期純損失()	3,988	28,163

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計
			自己株式 処分差益			繰越利益 剰余金	
当期首残高	491,162	19,300	5,440	24,740	45,523	586,103	631,626
当期変動額							
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	3,988	3,988
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	10,788	10,788	-	-	-
自己株式処分差損の 振替	-	-	5,347	5,347	-	5,347	5,347
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	5,440	5,440	-	9,336	9,336
当期末残高	491,162	19,300	-	19,300	45,523	576,767	622,290

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	65,622	1,081,907	1,081,907
当期変動額			
当期純損失（ ）	-	3,988	3,988
自己株式の取得	0	0	0
自己株式の処分	37,386	26,598	26,598
自己株式処分差損の 振替	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-
当期変動額合計	37,385	22,608	22,608
当期末残高	28,236	1,104,515	1,104,515

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	491,162	19,300	19,300	45,523	576,767	622,290
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	-	28,163	28,163
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
自己株式処分差損の 振替	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	28,163	28,163
当期末残高	491,162	19,300	19,300	45,523	604,930	650,453

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	28,236	1,104,515	1,104,515
当期変動額			
当期純利益	-	28,163	28,163
自己株式の取得	136,502	136,502	136,502
自己株式の処分	-	-	-
自己株式処分差損の 振替	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-
当期変動額合計	136,502	108,338	108,338
当期末残高	164,738	996,177	996,177

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・・・6～18年

工具、器具及び備品・・・4～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

特許権・・・10年

のれん・・・10年

ソフトウェア（自社利用分）・・・5年（社内における見込利用可能期間）

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の収益の主な内容は、子会社に対する経営指導料及び業務受託料となります。経営指導料及び業務受託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,054	3,393

繰延税金負債と相殺した結果、貸借対照表上は繰延税金資産を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画の主要な仮定は、収益及び費用の予測であります。収益及び費用の予測は、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	151,311千円	129,226 千円
短期金銭債務	535 "	1,250 "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
関係会社との取引高		
売上高	335,744千円	341,209 千円
営業費用	1,920 "	5,880 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,583千円	1,863 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
役員報酬	69,700千円	67,320千円
給料手当	50,559 "	55,934 "
減価償却費	15,208 "	14,488 "
支払報酬	62,780 "	60,621 "
システム関係費	30,412 "	29,218 "
のれん償却費	1,689 "	- "
貸倒引当金繰入額	132 "	132 "
賞与引当金繰入額	4,302 "	3,106 "
おおよその割合		
販売費	1.0%	0.4%
一般管理費	99.0%	99.6%

3 子会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

連結子会社であるJIBANNET ASIA CO., LTD.の株式について、子会社株式評価損10,460千円を計上しております。

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 3 月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	762,675

当事業年度 (2025年 3 月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	762,675

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,657 千円	1,747 千円
賞与引当金	1,414 "	1,332 "
未払事業税	- "	825 "
関係会社株式	10,254 "	10,555 "
株式報酬費用	4,877 "	4,997 "
その他	1,553 "	1,451 "
繰延税金資産小計	19,757 千円	20,909 千円
評価性引当額	17,493 "	17,516 "
繰延税金資産合計	2,263 千円	3,393 千円
繰延税金負債		
未収事業税	209 "	- "
繰延税金負債合計	209 千円	- 千円
繰延税金資産純額	2,054 千円	3,393 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.0%	0.9%
住民税均等割等	23.6%	0.8%
法人税額の特別控除	- %	3.5%
評価性引当額の増減	373.4%	1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	0.1%
その他	19.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	424.6%	26.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

当社の収益の主な内容は、子会社に対する経営指導料及び業務受託料となります。経営指導料及び業務受託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

なお、取引対価は、通常、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,108	-	-	4,108	1,413	289	2,694
工具、器具及び備品	13,589	771	959	13,401	10,506	1,305	2,895
有形固定資産計	17,697	771	959	17,509	11,919	1,595	5,589
無形固定資産							
ソフトウェア	266,419	1,750	-	268,169	243,041	12,879	25,127
ソフトウェア仮勘定	-	5,643	-	5,643	-	-	5,643
その他	810	-	-	810	810	13	-
無形固定資産計	267,229	7,393	-	274,622	243,851	12,893	30,770

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 基幹システム作成 5,643千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,411	132	-	-	5,543
賞与引当金	4,620	4,353	3,373	1,246	4,353

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給実績額との差額の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日、毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://jiban-holdings.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第17期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2025年1月6日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年9月11日、2024年10月11日、2024年11月11日、2024年12月11日、2025年3月4日、2025年4月3日、2025年5月9日、2025年6月5日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第16期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

地盤ネットホールディングス株式会社
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	澤	田	昌	輝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀		友	善

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている地盤ネットホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、地盤ネットホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産3,393千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は3,393千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額141,302千円から、回収可能性がないと判断された137,908千円が評価性引当額として控除されている。 繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に取締役会で承認された事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画の主要な仮定は、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込に基づく収益及び費用の予測であり、これらの予測には不確実性を伴うことから、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討、過年度及び当連結会計年度における重要な税務上の欠損金の有無に関する検討並びに将来において課税所得が生じる可能性の検討。 ・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・当該事業計画の主要な仮定である収益及び費用の予測について、新設住宅着工戸数、その他不動産市況等の利用可能な外部データとの比較分析、及び過去実績からの趨勢分析。 ・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

損害補償引当金の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、損害補償引当金が2,000千円計上されている。 会社グループは、地盤解析サービスにおいて、地盤品質証明書を提供しており、地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、地盤修復工事費用及び住宅の損害等を補償している。また、当該補償に備え、保険会社と保険契約を締結している。 損害補償引当金は、地盤事故発生件数の客観的データ及び保険契約の内容及び合理的な見積り額を計上しているが、地盤沈下事故件数の変動や保険内容の見直し等により見積り額が変動するため、不確実性を伴っており、これに関する経営者の判断が損害補償引当金の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による損害補償引当金の見積りに関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、損害補償引当金の見積りに関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。 ・見積りの前提について、経営者に対する質問。 ・過去の損害補償実績に照らして、見積りの前提に合理性があることを検討。 ・顧客及び保険会社との契約書の閲覧。 ・補償対象物件及び付保状況の検討。 ・過去の損害補償実績率及び補償対象物件数に付保状況を考慮した損害補償引当金の再計算を行い、会社が計上している金額との比較検討。

固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係） 4 減損損失に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産が18,015千円、無形固定資産が38,919千円、投資その他の資産が2,811千円計上されており、連結損益計算書において減損損失が21,767千円計上されている。 固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別資産ごとにグルーピングしている。 減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしている。減損の測定にあたっては、正味売却価額又は使用価値のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上している。 割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画の主要な仮定は、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込に基づく収益及び費用の予測であり、これらの予測には不確実性を伴うことから、これに関する経営者による判断が固定資産の減損損失の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による固定資産の減損に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。 ・「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づく減損の兆候の有無に関する検討。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数との比較。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・当該事業計画の主要な仮定である収益及び費用の予測について、新設住宅着工戸数、その他不動産市況等の利用可能な外部データとの比較分析、及び過去実績からの趨勢分析。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、地盤ネットホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、地盤ネットホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

地盤ネットホールディングス株式会社
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	澤	田	昌	輝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀		友	善

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている地盤ネットホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、地盤ネットホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産が3,393千円計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は3,393千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額20,909千円から、回収可能性がないと判断された17,516千円が評価性引当額として控除されている。 繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に取締役会で承認された事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画の主要な仮定は、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込に基づく収益及び費用の予測であり、これらの予測には不確実性を伴うことから、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討。 ・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・当該事業計画の主要な仮定である収益及び費用の予測について、新設住宅着工戸数、その他不動産市況等の利用可能な外部データとの比較分析、及び過去実績からの趨勢分析。 ・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。